

第3回 携帯電話等の使用に係る問題対策懇談会 会議録

- 日 時 平成20年11月26日(水) 午後3時～午後4時15分
- 会 場 教育委員室(本庁舎13階)
- 出席者
委 員：渡邊弘委員(会長)、川島芳昭委員、関口浩委員、松本カネ子委員、
 齋藤邦博委員、山口健美委員、糸井規雄委員、半田均委員、
 白鳥信義委員、松永俊彦委員、小守絵莉委員
事 務 局：教育長、教育監、学校教育課長、教育企画課長(代理)、総務担当主幹、
 学校健康課長、生涯学習課長(代理)、教育センター所長(代理)、
 学校教育課課長補佐、学校教育課学校いきいきグループ係長 ほか
- 傍聴者 1名(報道関係者)
- 会議経過
 - 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 報告事項
 - (1) 第2回懇談会の会議録について
 - 4 協議事項
 - (1) 具体的な取組について
 - (2) 各主体の役割について
 - 5 その他

<委員からの主な意見・質問等(要旨)>

3 報告事項
(1) 第2回懇談会の会議録について
特に意見はなく、会議録(案)どおりです承

4 協議事項
(1) 具体的な取組について
(2) 各主体の役割について

渡 邊 会長：「具体的な取組」と「各主体の役割」について、全体的にどの点についてでも結構なので、委員の皆様からのご意見をいただきたい。

齋 藤 委員：資料からは、地域に対する期待感を強く感じる。対処法のマニュアルを作成配付とあるが、地域へどう発信していくのか。子どものいじめの問題などについては、こじれた時点で情報が入ってくる。地域がどう対処したらいいのか教えてほしい。

事 務 局：学校から地域への情報発信としては、魅力ある学校づくり地域協議会を各学校で設けており、地域の代表やPTAなどにもできるだけ学校の情報提供をしているが、いじめについては子どものプライバシーとの関係もあるので、難しい場合もあるかも知れない。

齋 藤 委員：話はいろいろ聞くが、核心部分については言えない事情があると思う。地域ではどうしようもない部分がある。親や大人が携帯電話やネットの問題について、はっきりとした態度をとることが必要である。親が家庭で携帯電話を常に操作している状況の中で、子どもに対して持つなといえるかどうか。学校と保護者、地域が情報の共有を図っていく必要がある

る。教育委員会としての方針を示していく必要があるのではないかと。

関口委員：瑞穂野地区で親学出前講座を実施した。ネットの弊害などについて親にもっと知ってもらう必要がある。PTA主催であったが、旭中の地域協議会の取組も話題になった。地域として取組を進めるためにも、学校、教育委員会、地域、家庭や保護者などの多方面から同時に携帯電話に関する情報を発信し、一同に会して話し合うことが重要である。親の姿勢が大切である。子どもの前で、親のほうがより以上に携帯電話を操作している状況が見られるため、子どもと親の両方に啓発していく必要がある。

松本委員：地域で若い保護者と接していると、どうしてそうなるのかと思うことがある。人間同士の係わりについて、年配者から若い人に顔と顔を合わせたコミュニケーションの大切さを教えていかななくてはならない。あいさつなど当たり前の、親としての大人としての在り方を、あらゆる機会を通して伝えていかななくてはならない。

川島委員：保護者や地域での指導者の養成とはどういうものか。小学校低学年からの情報モラル教育は、道徳的な内容になってしまうかもしれない。小学校低学年は、生活科での指導も入ってくると思われる。

事務局：保護者や地域人材などから、児童生徒や保護者へ携帯電話の問題について伝える指導者を養成していきたいと考えている。また、小学校低学年では、友達の嫌がることを書込まないなどの指導が中心になると思われる。3年生ぐらいになって、わかるようになったら具体的な指導を実施することになると思われる。

渡辺会長：新学習指導要領の解説では、小学校高学年の道徳から、情報モラル教育を実施するとされているが、小学校低学年から指導をしていくということであろう。

白鳥委員：小学校低学年の情報モラル教育については、道徳的な内容が中心で、技術的なことは簡単に触れる程度であると思う。小学校卒業時に、保護者が携帯電話を買い与えることが多いので、新入生説明会で、保護者に対しては校長から、携帯電話はインターネットにつなぐことができる情報端末であると説明している。持つ持たないは保護者の判断であるが、保護者への啓発は必要である。保護者向けの会議の回数は限られているので、携帯電話の使用に係る問題については、学級懇談などでも意図的に保護者に話しをすればいいのではないかと。来ない保護者がいたり、共働きも多いので、保護者会を夜に開いたりすると参加者が増えるかもしれない。

半田委員：具体的な取組の資料は、学校や家庭、地域が何をしていくのか良くまとまっている。具体的な取組について、学校や地域がやり易くしていくために、具体的な仕掛けを考えているのか。

事務局：市PTA連合会などと一緒にルール例を作成し、家庭へ広めていきたい。また、チェックリストも同じようにしていきたい。標語についても、魅力ある学校づくり地域協議会や市PTA連合会等の関係団体と連名で募集をするなど、保護者や地域と連携して取り組んでいくことが大切であると考えている。

- 渡邊 会長：行政主導ではなく、関係団体がイニシアチブを取っていく形で進めていけるといい。
- 糸井 委員：情報の共有が必要で、必要性があつて持たせている保護者がいる。保護者は、携帯電話によりどんな犯罪が起こっているのかわかっていない。ネット犯罪の新しい事例について、保護者に詳しく教えてくれる仕組みがあれば、子どもたちにも教え、注意することができる。
- 山口 委員：警察の生活安全課から提供している不審者情報の流し方は、一定のルールのもとで流している。情報モラル教育の向上が大切である。小学校2、3年生は難しいが、高学年からは必要である。学校へ講話に行くが、小学生は一生懸命聞くが、中学生は早く終わらないかなという表情である。一生懸命聞いてくれるうちに、保護者と一緒に情報モラル教育を徹底していくべきである。講話等を聞きに来ない保護者に対しては、チェックリストを子どもに記入させ、家庭に持ち帰り話し合ってもらふことも一つの方法ではないか。
- 松永 委員：携帯電話は機能・ソフトに関しても進歩が早い。子どもの携帯電話の使い方について、子どもから情報収集し、スピーディーに分析し対応する必要がある。使い方を把握するような仕組みができるといい。携帯電話の免許制みたいなものが、新しい知識の習得になり面白いのではないか。新聞でネットいじめが何倍に増えたとの記事があつたが、どういう方法で調べたものなのか。県と市の取組には違いなどはあるのか。
- 事務局：県でも啓発用のリーフレットなどは作成しているし、それが市に送られてきて各学校にも配付したりしている。啓発的なものは、県も市も共通するものがあるかと思われる。ネットいじめは、2.6倍になっている。これは、児童生徒が教員に相談したりするなどして、学校が把握したものを市教委に報告した数字である。
- 小守 委員：保護者の意識向上のためには、親学出前講座や携帯電話安全教室を学校で行えばいいのではないか。体育館などで、親と子ども、教員、地域の方々が集まり実施すると有効ではないか。一緒に話を聞くことで、コミュニケーションの向上が図れると思う。ノーケイタイデーとは、大人全員が使わないという意味なのか。
- 事務局：小中学生のいる家庭では使用を控え、親子のコミュニケーションを図ってほしいという運動である。
- 生涯学習課：瑞穂野地区市民センターで、先日、親学出前講座を実施した。地域の方、保護者、先生など100名以上が参加した。出てこない保護者に対して、ほとんどの保護者がくる就学時健康診断などの機会を捉えて呼びかけるようなこともできると思われる。
- 事務局：PTA研修で保護者と教員、また、子どもと教員が一緒になって勉強会も行っている。
- 半田 委員：ノーケイタイデーは持つことを前提とした取組のように見えるが。
- 事務局：市としてすでに設定している「家庭の日」に着目して、ノーテレビやノーゲーム、ノーメディアデーなどと一緒になって、持たないことや使わないことの話し合いのきっかけになればと思っている。まずは、小中学生のいる家庭で実施してもらい、地域にも支援してもらふというような形を取っていく。小中学生のいる家庭でノーケータイデーに取り組み、

地域も子どもたちのために使用を控えてみようということで全市的に広めていければと考えている。

白鳥委員：ゲームやテレビのことを考えてみる必要もあるため、ケイタイデーだけではなく、広くメディアとの付き合い方を考える日というようなプラス思考の考え方でもいいのではないか。

松本委員：地域で、多くの人と一緒に学べるのが大切である。いろいろな人が集まるとたくさんの声が出てきて、認識も深まっていく。地域の集まりで大学生が参加した時はとても良かったので、来年はさらに中学生も入ると、また目線が違ってきていいという話も出てきたことがある。子どもたちの生の声を聞くのもよいと思う。大きな集まりで、グループにわかれて話題を提供しあったりすると、いろいろな意見が出てきて携帯電話の危険性などがわかってもらえると思う。1つや2つの団体の努力ではなく、多くの人を巻き込んで行う必要がある。

5 その他

次回日程 平成21年1月下旬の開催予定